

反障害通信

26. 7. 18

193 号

嘘とペテンで塗り固められた政治とその追従

わたしは、今回、読書メモに、運動的なことの本を読み、そのメモを残しました。そこから、「どうして、政治はこんなに嘘で塗り固められ、そしてそれに追従することがおきてくるのだろう」という思いを懷きました。

嘘とペテンの端的な例としての原発政策

その端的な例が、原発政策です。事故が起きたとき、膨大な被害になるのが、原発なのです。

反原発の運動は、様々なひとが、思いを巡らし、論考を深め、さまざまな危険性の指摘や、インチキを暴いているのですが、時には原子力規制委員会（「規制」とは名ばかりで、「推進委委員会」と批判されているのですが）から、様々な不正を指摘され「原発を管理する能力が無い」とまで言われていたことがあるのに、また、再稼働審査を申請し、容認されて再稼働されているのです。

そういう中で、マスコミがきちんと嘘を報道しない中で、新たな安全神話なるものが形成され、そして、現実的な利害誘導の中で、再稼働が、そして新たな原発の再稼働と新增設さえ突き出し、また、AIという技術の取り入れのために、電力が必要というキャンペーンの下で再稼働が容認されていく現実が生まれてきています。そもそも生活を破壊する、されることと利便さと、どちらが優先されるのでしょうか？ これらのことで、どうせ反対しても何も変わらない、体制に逆らうと不利になる、それならば流されるままにというニヒリズムが浸透していくのです。

行政に付度した司法の違法加担と、それに同調したマスコミ、等々のシンクロする罪

今回の読書メモで、「関西生コン支部」への弾圧をとりあげました。これは、ストライキを打てる労働運動を抑え込もうという体制側の意向に付度した検察・裁判所が、労働法規に反したところで、信じられないような弾圧を繰り返した事件です。それを、マスコミが行政・司法の非法的なことをきちんと検証せず、そのまま、警察・検察の提供された情報を垂れ流すということの中で、起きてきた弾圧なのです。さすがに、法と秩序の破壊というところで、司法が修正を図り、違法判決はだいぶ止まってきていますが、まさに、論理的に考えて違法なことが横行した、虚偽の動向が押し進んだ事態です。

不正を繰り返す政治と財界

そもそも、原発や「関生」弾圧だけの問題だけではありません、それは産業界全体に及びます。わたしたちは企業の謝罪会見を繰り返し見て、何かペナルティを受けてもすぐゾンビのように復活してくる様が現れています。そこに、企業献金の問題も当然関係していると、とらえざるをえません。ますます政治は腐敗を極めています。そもそも安倍元首相が 118 回の虚偽答弁をしたというのに、むしろ安倍元首相はその弁明を反省したという形

跡がありません。それどころか、「嘘をつくのは政治家の資質」ということが、民衆の中にも拡がっている感さえあります。それに公務員が自分たちの作った文書を破棄している、破棄を認める制度さえ作っている次第です。挙げ句は、「議事録を残すな」というような、およそ、公務員の仕事を何と考えているのか、分からないような状況さえ生まれています。

何が必要なのか？

そもそも政権交替が起こらない、起きにくい、起きても保守政治で、根幹的な変革が起きないというところで、濁った政治が続いているのです。政治改革暫定連合政権というようなところで、企業献金の禁止とか、情報公開法を機能させる法律の作成とかを求めて動いていくことではないかと思います。また、そもそも国会政治における虚偽答弁を監視するNGOを立ち上げ、落選運動を民衆運動として大々的に取り組んでいくことも必要になっているのではと思うのです。そこからとりくんで行かないと、原発問題での、そして他の問題でもシングルイシューの運動の限界が露呈してきているのではと思えるのです。

学界の自己保身とニヒリズム

司法やマスコミの加担ということを書いています、それだけではありません。1990年前後のロシア連邦の崩壊と、周辺「社会主義国家」の崩壊の中で、マルクス葬送の合唱が起きました。その中で、左派やリベラルの学者たちが、マルクス葬送の流れに乗って、「資本主義はなくなる」という事を言い始めたのです。そして、資本主義の矛盾から解き明かすという、論考を掘り下げることがネグレクトし出しました。そういう中で、何をやっても社会は変わらないという、ニヒリズムが社会を支配して行ったのです。

左派の総括とその中での方針の提出

そもそも、社会の根底的変革を目指した、すなわち左派の運動が、スターリン主義的歪曲の中で、その総括をきちんと成さずなまに、反共宣伝やマルクス葬送の流れが形成されてしまったのです。

そういう中で左派総体が沈下し、国会では、左派的なことを突き出していた勢力が、リベラル化しています。そういう中で、保守政党が極右勢力に絡め取られ、右派ポピュリズム政党が台頭し、ファシズムの蠢動が湧き上がってきています。

これらの中で、わたしは、ファシズムの中味としての、差別主義と国家主義と対峙していく必要を提起して来ました。また左派がアーレントのいう「全体主義」的なところ、すなわちファシズム的なところに絡め取られた歴史を押さえて、その事の中味としてのスターリン主義を、その元になる、レーニン主義からとらえ返す中で、さらに、マルクス／エンゲルスの、晩期マルクスが差別的なところから脱しようとしていたところを押さえつつも、その反差別論というところでの限界性も押さえつつ、反差別論からのマルクス思想の生み直しの作業をわたしなりに展開してきたのです。その作業をきちんとしつ、そのことを、きちんと展開・深化していきたいと念っています。

(み)

(「反差別原論」への断章) (121) としても)

読書メモ

今回は、わたしが関わっている運動関係の本二冊です。ひとつは、労働運動の治外法権的弾圧、もうひとつは、原発関係の本です。

たわしの読書メモ・・ブログ 732

・竹信三恵子『増補版 賃金破壊 労働運動を「犯罪」にする国』旬報社 2025

この本は、「全日本建設運輸連帯労働組合」（略称・全日建、通称・連帯ユニオン）「関西地区生コン支部」（略称・関生支部）への弾圧とそれに対抗する運動を記録した本です。この弾圧については、関西の知り合いから情報が入っていました。そもそも、労使の問題には民事不介入の問題があり、暴行とか傷害事件にならないかぎりには介入できないことです。それなのに公安課（警視庁）や警備課（道府県警）が出てくることあり、そもそも戦後から違法とも言えることが行われていたのです。それに加えて、右翼が警察と一定連動して弾圧に加担していくこともありました。で、当初そのことの延長線上にとらえていたのですが、ユーチューブメディアのデモクラシータイムスで、この本の著者の竹信さんが、「竹信三恵子の信じられないホントの話」[\(13\) 竹信三恵子の信じられないホントの話 - YouTube](#) でこの弾圧事件を何度もとりあげていました。さらに、デモクラシータイムスと連繋している、様々な事件の調査報道をしている Tansa <https://tansa.jp/> もこの事件をとりあげています。

そもそも憲法 28 条があり、そして労働組合法で刑事免責制度があり、傷害罪や暴行罪にならないかぎり免責されるというような条文もあります。

第 28 条

「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。」

労働組合法

第一章 総則

（目的）

第一条

2 刑法（明治四十年法律第四十五号）第三十五条の規定は、労働組合の団体交渉その他の行為であつて前項に掲げる目的を達成するためにした正当なものについて適用があるものとする。但し、いかなる場合においても、暴力の行使は、労働組合の正当な行為と解釈されてはならない。

で、この弾圧で、傷害や暴行での立件はひとつもないのです。更に、どうも警察や検察、そして、裁判所も逮捕状の発行や長期勾留に加担し、一部有罪判決を出しています。この労働組合の産業別労働組合を団体交渉権をもった組合として認めないとか、コンプライアンス活動の意味も分からないで、しかも、暴力団対策課まで乗り出して、組合運動潰しを目的とする弾圧として、明らかに憲法 28 条違反の弾圧として行っているのです。

これは司法が大弾圧に入った時期が丁度第二次安倍政権の時代で、まさに忖度政治がはびこり、官僚が自らの出世と保身というところで、忖度を繰り返していた時期で、警察・

検察・裁判所が一体になって、ストの打てる労働組合運動潰しに入っていたのだと押さええます。

詳しくは、この本やインターネットメディアを見てもらうとして、わたしは、まずこの本にも書かれていない大状況からこの問題を、蛇足になることを畏れつつも、書き記しておきます。

かつて日本型経営と言われることがありました。終身雇用と年功賃金制、パターナリズム的家族主義的経営(これはアメリカでもフォードイズムと言われる同様なことがあったのですが)。一方で、日本には経済の多重構造ということがあり、大企業はいつでも、中小を切り捨て、自分だけが生き残る術ももっていたのですが、高度成長期には、大企業優位ですが、それなりに労使共栄的なことがあり、労働者との関係も含めて日本型経営の強みとか言われていることもあったのです。

ところが、グローバリゼーションと言われることが世界を覆い、経済成長が鈍り始めると、鈍り始めることを予期してということも含めて、労働運動潰しに入ります。公務員の組合である官公労で、スト権がないことがあり、スト権を巡る攻防がありました。実は、この本で、日本では企業別労働組合が多く、産業別労働組合は少ないと誌してありますが、国労とか全通とか官公労は産業別労働組合的性格をもっていました。かつては公共的事業は、国有化事業でした。それを、労働組合潰しという意味も込めて、資本主義の論理を貫徹させることとして、民営化が成されていきます。総資本と総労働というところで闘う官公労を中心とした総評が、同盟と合体して連合が形成され、労使協調路線の中にくみこまれて行ったのです。勿論、その流れに逆らい、日本共産党系の全労連、社会民主党系の全労協も結成されています。というところで、連合の労使協調路線が圧倒的多数派で、労働運動総体を覆っています。そこで、飽くなき利潤追求を求める継続的本源的蓄積の強化として、中枢国においても収奪の構造を求めていくことになります。

そういう中での生コン業界の話です。日本型の経済・経営の多重構造の中で、中小企業としての生コン会社が大企業のセメント会社と建築現場の大手ゼネコンの利益追求の中で、生産材料を高い値で買わされる、生コンを買いたたかれるという狭間におかれることになります。

さて、そういう中での、生産・流通の協同組合の活動とこの関生運動なのです。

そもそも資本主義は持続可能も求められ、労働力の生産・再生産のために、労働法規を作ったのです(勿論、労働運動の成果でもあったのですが)。「資本の論理」の悪無限的利潤追求では資本主義はなりたたなくなります。ですから、自主規制の労働法規を作るのです。今回の、憲法 28 条も労働組合法も無視した、警察・検察・裁判所(逮捕状の発行とか長期勾留、また「不正義」の一部判決)は、三権分立が機能しない中での、権力にすり寄った付度の所業なのです。資本主義は、自称「社会主義国家」のソヴィエト連邦、東欧の、実は国家資本主義が崩壊したときに、資本主義も終わりの始まりに入ったのです。で、なんとか「持続可能な資本主義」ということで、延命戦略に入るべきところを、まだ、経済成長戦略などと言い募りつつ、継続的本源的蓄積で、差別主義的政策を採り、矛盾を深め、新自由主義的グローバリゼーションの「今だけ 金だけ 自分だけ」の政治を進めているのです。そして、戦争とファシズムへの突撃というところで、ますます矛盾を深めている

のです。

わたしは「反障害通信」190号「巻頭言」で「現代社会＝資本主義社会の矛盾とは？」を書きました。そもそも、資本主義は、そして特に「今だけ 金だけ 自分だけ」の新自由主義的グローバリゼーションの時代には、ほっておいたら、不正を働くものです。だから、司法があり、情報公開制度があり、通報制度も作ったのです。ですが、それらが機能していない、させないように作っているのです。端的な例が、原発事故後の原発政策です。事故直後のテレビで自民党の片山さつき議員が、「放射線の直接被害で死んだ人はいない」というごまかしの手法で話していました。原発震災関連死で二千人以上もなくなったのです。そもそも、電力会社が再稼働に向けて、何度も不正やごまかし、嘘の報告書など作っていて、原子力規制委員会（中味は「推進委員会」と言われるのですが）からさえ、「原発を動かす資格はない」とまで言われたところの原発の再稼働がゾンビのように復活してくるのです。そもそも、政治の「最高責任者」を何度も言い募っていた安倍元首相自体が、国会で118回も虚偽答弁をしていた不正が、まかり通り、虚偽となったら自ら辞めるといった首相辞任も議員辞職もしないでいたのです。おまけに、国葬までされるのですから。日本に「正義」などあるのか？ という事態です。

そういう中での、この本の中に出てくる大切なコンプライアンス活動の意味が大きいのです。「コンプライアンス活動」とは「法令遵守活動」という訳を竹信さんは当てています。

阪神淡路大震災の時に、高速道路の橋桁がおれ、かなりの距離に渡って倒れるという事態がありました。生コン業界で、シャブコンではなかったかという話が出ていたようです。生コンは作ってから、建築・土木現場まで運ぶのに時間がかかります。おまけに現場で待たされると、ポンプ車からパイプを繋いだコンクリ打つところまで圧力をかけておしだすのですが、時間がかかりすぎると固まり、それでもう使えなくなるのですが、水で薄めてしゃぶしゃぶにする不正行為などしてそのまま打ってしまうと、コンクリの強度が弱くなるのです。ミキサー車の運転手は、現場監督からシャブコンにしまえと圧力をかけられます。そういうことを排するためにも、労働組合がコンプライアンスをするのです。

それはシャブコンだけの話ではありません。タイヤの摩耗のチェックもその一つです。タイヤがすり減ったまま使うと、重い生コンをミキサーを回転させながら生コンを運んでいるのですから、転倒事故につながるのです。

そもそも産業総体でハインリッヒの法則とか、介護現場で使われる「ヒヤリ・ハットの法則」とかに類することがあります。実際に事故が起きるのは、氷山の一角で、その事故に至る前に、安全性で危ないことをいろいろやっていることがあるのです。ですから、事故を防ぐために、そして企業が金儲け主義で現場の労働者に不正を働かせようとするのを防ぐためにも、業界全体のまっとうな利害の（一時しのぎで後から多大な喪失を生むようなことをしない）ためにも、労働組合のコンプライアンス活動をむしろ奨励し、企業体総体で活動依頼金をだすようなことなのです。コンプライアンス活動が奨励される意味は、例えば、労使協調路線で電力会社の労働組合が連合を原発推進勢力にしているのですが、むしろ、労組こそが、反対することです。それは、今日PFAS・PFOAというフッ素化合物の汚染問題があり、その製造会社で従業員にも健康被害が出ています。その会社の労働組合が、コンプライアンス活動としてそのようなことに取り組んでいたら、

従業員だけでなく、地域住民の健康被害問題も防げることで、労働組合のコンプライアンス活動の意味と意義は大きいのです。

実は、わたし自身が関生運動自体を生産協同組合的運動と勘違いしていたのですが、関生運動自体が協同組合的活動ではなくて、中小企業の生産・流通協同組合的結合で、協同組合が、大企業の手料費の値上げと生コン買ったたきを防ぎ利益を維持する・上げるために、産業別労働組合の生コン流通させる生コン車の労働組合＝「関生」との「共闘」関係を作ったのです。それは、「関生」からすると、労働者の不安定な立場を守り、生活を守り向上するために、関生の前委員長の手さんの「一面闘争、一面共闘」という路線での働きかけで、生産・流通の協同組合的立ち上げがあり、運動の推進に触媒的な役割を果たしたのです。

そういう中で、不法な刑事弾圧が真っ先に協同組合の経営者に向けられ、協同組合を「今だけ 金だけ 自分だけ」のひとが占め、乗っ取られて、逆に右翼的「協同組合」になってきて、協同組合的役割を果たしていたひとが刑事弾圧の中で、会社を止めたりして、協同組合が名ばかりになってしまったのです。維新政治に献金をしたりする「協同組合」さえ出てきています。

蛇足なることを畏れつつも、もっと将来的なことを書いておきます。

第一次産業の地産地消運動からの生産者協同組合と流通・消費者協同組合の連携、更に生産・流通・消費の一体化した協同組合。これができたら、これは資本主義を止揚するというので、そんな簡単なことではないのですが、国家という共同幻想の上に成り立つ抑圧機関＝階級支配の道具としての国家は必要なくなる、なくせるのです。

最初に目次をあげます。レイアウトどおりではありません。

目次

◎はじめに――増補にあたって

◆――プロローグ

第1章 「賃金が上がらない国」の底で

早朝のインターフォン／シングマザーが自立できる職場／

「労組の意見は会社に必要」／ワークライフバランスの獲得／

横つながりで買ったたきを防ぐ／雇用の受け皿目指し会社をつくらせる／

すごい近いところにいるのに、すごい遠い労組

第2章 労働運動が「犯罪」になった日

ベテラン弁護士を驚かせた捜査手法／それは経営者の逮捕から始まった／

「大変なことになりますよ」／「軽微な不備」と「嫌がらせ」／

暴力団事件を思わせる衝立設置／公道でのビラまきも犯罪に／

「連帯が来なければ良かった」／「コンプライアンス活動」を知らない社会

第3章 ヘイトの次に警察が来た

「大同団結」の達成／6項目の提言／大阪港SSという舞台／

整備不良車や車検証不掲示／中央大阪生コンの就労拒否／矢継ぎ早のスト対策／

「ホントに抜けるんやな」／大阪広域協組への取材／「暴力集団」という読み替え

第4章 労働分野の解釈改憲

子どもまで巻き込んだ逮捕劇／雇用の補償要求も「金品の恐喝」に／
和歌山県警の出動／共謀罪の影／「工藤會」摘発の手法／ダブルスピーク／
労働法学者たちの危機感／「ふつう」ではないが「まとも」な労働組合／
「裁判所の無知・無理解」／つくられた企業別労組優位

第5章 経営側は何を恐れたのか

国会で叫ばれた「破防法適用」／縮小するパイへの危機感／暴力団との対峙の歴史／
「許されない三つのこと」／企業の塀をはみ出す労働運動／
賃上げに天井を設ける政策／元総理の「労組を崩壊させなきゃ」発言／
「有罪だろうが無罪だろうが関係ない」／「草食動物」たちの沈黙／
「暴対法」という背景／「労組をつぶす社会」のジリ貧

第6章 影の主役としてのメディア

検索したらヘイト／「偽装労組」扱いや「嫁」の紹介も／
リベラル野党政治家の追い落とし策？／SNSが偏見を助長する構造／
芸能人並みのカメラの放列／利用された主要メディアの沈黙／
「警察取材」という壁／情報環境の惨状を立て直す

第7章 労働者が国を訴えた日

「子どもの誕生日まで出られないぞ」／生計の道を断つ保釈条件／
警察が労働組合法の解釈を説明／「逃走して指名手配」の構図をつくる？／
家族への介入／けんちゃん、愛してるよ／求刑と量刑への疑問／
府労委ではほぼ全勝／賃上げは「不当な要求による損害」？／
国際基準から問われる関西生コン事件

◆——エピローグ

- ◆参考文献
- ◆本書に登場する主な用語

◎あとがき

補章 反攻の始まり

海外からの視線／「物語」に合わせた切り貼り／一人の無罪確定を生んだもの／
労働委員会の変質／同じ事実、分かれる判断

◎増補版——おわりに

いつもは、このメモを開くと内容の要点・論点がつかめるように、かなり精細な切り抜きメモを残すのですが、今回は、備忘録的に、この本に立ち帰り内容を確認することとして、一部を除いて、項目だけのメモにします。

憲法 28 条と労働組合法 10P

労働組合の必要性 30P

アクロバット 36P——日本型多重構造の企業の枠——関係を飛び越えるための関生の交渉術

「一面闘争、一面共闘」——前委員長武さんの提起 37P 164P

竹信さんの著書『ルポ雇用劣化不況』 41P

「賃上げターゲット」政策 43P—「時間をかけて真綿で首を絞めるようにさまざまな政策が導入されたことで企業の雇用調整能力が高まり労働者に雇用と賃金の二者択一を迫ることが容易になった」・・・安倍元首相の「世界一企業が活動しやすい国」

阪神大震災 44P—橋桁の転落

建前 46P

イカロス 48P

「人質司法」が経営者の逮捕から 53P・・・弱い環から崩す手法、まずは協同組合の役員から

ハインリッヒの法則 69P・・・氷山の一角、ヒヤリ・ハット

マルティン・ニーメラーの詩 105P←暴力団新法・暴対法 135P、新左翼への弾圧、破防法から治安維持法

共謀罪の適用の端的な事例 133P

ダブル・スピーク 141P—ジョージ・オーウェルの『一九八四年』での言い換え術→図表 142P

憲法 28 条の解釈改憲 143P での労働法学者・・・集団的自衛権の解釈改憲の際の憲法学者と類似

労使自治 146P・・・民事不介入

団結権 147P

コンプライアンス—法令遵守活動 148P

「ふつうではない」が「まとも」 149P・・・かつては「ふつう」もあった

裁判所の無知・無理解 150P・・・労働組合法の刑事免責、コンプライアンス活動

「関生型運動（産業別労働組合・ストの打てる組合）に箱根の山を越えさせるな」 165P—セメント業界出身の大槻文平日経連（現経団連）会長の言—企業別労働組合は意図的に作られたもの

「まっとうな権利」 173P

暴対法の意味 183P—マルティン・ニーメラーの詩 105P

協同組合の連合への行政側から承認と推奨も—独禁法の除外規定 199P

メディアの責任—「(警察発表をそのまま)報じること—(事実自体を)報じないこと」 206P

労働組合の正当性の承認—労働委員会だけ 223P—労働委員会の機能不全化も

扉を開ける 247P

ショック・ドクトリン 250P—ナオミ・クライン

社会の持続可能性 250P・・・そもそも資本主義の止揚

人質司法 270P

3 点セットの弾圧 284-6・・・①労組の定義から産業別労働組合を外すこと②労働運動用語を刑法用語に置き換えること③それらの上で、「暴力団」的イメージをもたせ組合からの脱退を迫ること

「今だけ、金だけ、自分だけ」 295P

争議行為 307P—アメリカでは単純にストライキ戦術に出るが、日本では戦術の発明が迫られ、それを「争議行為」と総称することになる

エンゲージメント率(仕事のやりがいを感じるひとの割合)307P—「四年連続一四五か国中最下位」

たわしの読書メモ・・ブログ 733

・日野行介『原発避難計画の虚構 公文書が暴く冷酷な国家の真意』朝日新聞出版 2025

この本の著者の日野さんの本は四冊目です。他の3冊も読書メモを残しています。参考までに貼りつけます。

「たわしの読書メモ・・ブログ 283／・日野行介『福島原発事故 県民健康管理調査の闇』岩波新書（岩波書店）2013」

「たわしの読書メモ・・ブログ 284／・日野行介『福島原発事故 被災者支援政策の欺瞞』岩波新書（岩波書店）2014」

「たわしの読書メモ・・ブログ 338／・日野行介『原発棄民 フクシマ5年後の真実』毎日新聞出版 2016」

この本はいつも観ているデモクラシータイムスで取り上げていました。

【著者に訊く！】原発避難計画の虚構 公文書が暴く冷酷な国家の真意（日野行介さん）

<https://www.youtube.com/watch?v=yNNWMpfPFyI>

インタビュアーの鈴木耕さんの「でたらめな……」と言う何回かの発言に、「本の帯にも書いているように、「デタラメ」でなく、「インチキ」です。」とその度に発言しているのが印象的で、忘れることを特技にしているわたしは、日野さんの本何冊か読んでいたのではないかと確認し、急いで買い求めていました。で、読書計画といろいろな思い（最後に「付記」にて書きます）の中で、しばらく積ん読にしていたのですが、やっと読みました。「原子力資料室」の資金援助を得て情報公開制度で資料を得て、読み込み、原発関係の国の官僚、地方自治体の職員、民間の機器開発者、避難関係の民間会社などへのインタビューを繰り返し、まさに「理詰め」の論考の深化の中で、情報を引き出し、また論考を深める、そのようなまさに鋭さを磨き上げていく中で出来た一書です。

その調査報道の手法について、「あとがき」で「情報公開請求で入手した公文書という物証を基に、担当者たちが決して口にしない冷酷な真意をえぐり出すのが私の調査報道の基本だ。だから現場は公文書の中にも存在しており、役所が国民に見せる“オモテ”の現場は目晦（「めくら」のルビ）ましの虚構でしかないと考えてきた。それでも、今回は現場に身を置かねば得られない感覚があることに気づかされた。」331Pと書いています。

そもそも、避難計画とは先に、原発の再稼働ありきで、「避難計画が策定できないと再稼働しない」ではなく、何とか再稼働させるというところが先にありきで、嘘とペテンで塗り固めた「計画」なのです。

すでに、動画でも押さえていたのですが、そのインチキさは、「絵に描いた餅」「机上の空論」「ハリボテ」「虚構」「ジェンガタワー」と著者は様々な表現を用いて書いています。反原発の運動の中では、「ゴールポストをずらす」とか「プロクルステスのベッド」とかい

う表現も出ています。「絵に描いた餅」という話では、そもそも描いた線を、これは嘘、これも嘘と消していくと、「絵に描いた餅」の絵自体が消えてしまった、という話なのです。

最初に目次をあげておきます。レイアウトは変えています。第1章から第3章までが総論。第4章から第7章が各論。第8章がまとめ。「対談」は、先に挙げたデモクラシータイムスでのインタビューで、著者がこれはぜひ読んで下さい、と言っていた、この本のエッセンスにもなっている対談です。「あとがき」も要約になっていて、著者の思いも綴られている素敵な文です。

目次

プロローグ—原発避難計画の虚構を暴く長い旅へ

第1章 隠された策定プロセス・上

「議論を隠す会議のマトリョーシカ人形」

「国と自治体による密室の攻防戦」

開示された茨城県勉強会資料／避難計画の完全解明へ／

一緒に行われた「二つの会議」／会議の中に会議……多重の入れ子構造／

内閣府参事官の異常な対応／国会質問で追及／密室は他にもある

第2章 隠された策定プロセス・中

「国と自治体による密室の攻防戦」

「道府県原子力防災担当者連絡会議」／道府県会議の「議事録」を探す／

復命書の中身／「読後廃棄」の資料／

議事録不作成の理由は「忌憚のない意見を妨げる」／

国も「道府県会議」の議事録を作っていた／規制庁幹部の恫喝と指南／

非公開の合同ワーキングチーム／

被ばく限度「1ミリシーベルト」をどうするか？／

自治体の質問に答えない規制庁／規制庁が想定事故を提示／

策定のアシストが目的か？

第3章 隠された策定プロセス・下

「初めから虚構の避難計画」

たどり着いた先は公開の会議／基礎作りを急いだ規制委／

当初の被ばくシミュレーション／測定できない線量基準？／

基準の根拠がIAEAからフクシマに変更／

再稼働のための避難計画であることを隠す

第4章 安定ヨウ素剤—UPZで事前に配らない理由

安定ヨウ素剤とは／改めない緊急時配布の原則／

アンケートに嘘を答えた宮城県／一般用医薬品に変更しない理由／

黒塗りに隠されていたこと／公表しないのは「勝手な避難を防ぐため」／

メーカーの経営危機も公表せず／屋内避難中の被ばくは無視？

第5章 避難退域時検査—迅速な避難を妨げる「ボトルネック」

開示された避難時間シミュレーション／

車両用ゲートモニタは一台16秒で通過／「16秒で車一台通過」の根拠不明／再

稼働に間に合わせるために導入／書き換えられた検査の手引き／
現実離れした内閣府担当者の答弁／車両用ゲートモニタの交付金を停止／
未熟な技術／「こんなの無茶苦茶じゃないですか」／
「1日8000人検査可能」の根拠は？／黒塗りが丸見え／
システム変更後も通過時間は変わらず／内閣府の担当者に直接取材／
千代田テクノルに直接取材

第6章 本当にバスは来るのか？

——被ばく限度1ミリシーベルトの“縛り”

バス運転手の被ばく限度は／茨城県知事が協定の締結をドタキャン／
「OIL1をどう書くか悩んでいる」／
1ミリシーベルト超は「不測の事態」？／コアメンバー会議の議事録／
1ミリシーベルトを“骨抜き”にしたい？／バス確保研修／
自衛隊は来るのか？／ターゲットはバス運転手？／
「バス運転手」に触れないまま指針改定／国交省や道府県の反対を無視／
「責任逃れの丸投げしまくり」

第7章 甲状腺被ばく線量モニタリング

——福島の実験を乗り越えたのか？

福島では1080人を測定／測定体制の整備は進まず／
「新型測定器の実用化にめどが立った」／「実用化のめど」が後退？／
新型測定器を使わない実施体制に／道府県から非難轟々／
「新型測定器は失敗した」／重要な会議は議事録を残さない／
見つけた“失敗”の痕跡／避難所は高バックグラウンド環境？／
「なんでそんな取材を受けるんだ」／本当に福島を乗り越えたのか

第8章 避難計画によって拡大する「原発無法地帯」

原発避難計画を巡る法制度と情報公開／策定を義務付ける法的根拠はある？／
義務付けの弊害とは？／新規制基準と原子力災害対策指針の扱いの違い／
避難計画の「不備」で運転の差し止めを命じた水戸地裁判決／
策定プロセスを“審査”と認めた仙台高裁判決／
情報公開を避けるために「道府県会議」の名称を変更？／
指針改定の目的は「言い逃れ」

エピローグ——常軌を逸した避難計画

経過表

対談 なぜインチキな原発政策が続くのか 広瀬弘忠×日野行介

あとがき

さて、いつもの抜き書きメモは、この本は論理性を極めた本で、是非、読んで欲しいと
思っているので、今回はパスして、自家用の備忘録的項目的メモに留めます。

「法的プロセスは、実は存在しない」3P

「無法」4P

「実効性のある避難計画の策定は困難」 5P

「一本でも木片を誤って抜き取れば全てが崩れるジェンガタワーのように、避難計画が端（「はな」のルビ）からハリボテ、虚構だと知っているからだ。」 8P

「絵に描いた餅」「机上の空論」 8P

「検討プロセスを記録した公文書」 9P

「欺いていた」 20P

→「本気で改善するつもりがあるとは思えない。」 21P

「国民が自ら生命・財産を守ろうという行動を止めることはできないと思う。」 24P・・・
避難を即避難と自宅退避と順番にやっていくことの非現実性の内閣府の職員の発言

「チラ見せ」 27P・・・地方自治体職員の情報公開への責任回避の姿勢

「ふり」 29P

「実効性のない策定プロセス（図表）」 32P

斎藤元彦兵庫県知事のような答弁 36P

プロクルステスのベッドのような話 91P

「再稼働のための避難計画」 112P

「因果関係」 118P・・・そもそも 20 世紀までの遺物的論理、これで、立証責任を原告に求めるので、被害者は救済されないしくみ、反転させる必要（アメリカ障害者差別禁止法、立証責任の反転）→被爆二世の被害訴訟の判決「因果関係はないとはいえない」

「いつもの『やってるふり』」 224P

「1 F（福島第一原発）事故の時の甲状腺モニタリングがうまくいかなかったという反省・・・・・・・・」 238P

「問題を「ミス」や「デタラメ」にすり替え、「ウソ」や「インチキ」をごまかそうとする手……………」 267P

「欺いた」 272P

「隠蔽」「嘘」「押し付け」の「三点セット」 276P

「助け船」 277P

「非人道的」 326P

「避難させない計画」 327P

「健康被害は因果関係を認めなければいい、被ばくは証拠が残らない完全犯罪だ、と福島第一原発事故で味をしめたのだと思います。」「集会的確信犯」 328P

「考えないことによって・・・・・・・・共犯者」 329P

「悪魔の証明」 330P・・・安倍元首相の答弁でも出てきていた

「“呪い”を解く」 330P

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 193 号」アップ(26/7/18)しています。

◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年3月初めに約1年ぶりにリアップしました。

◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のⅣ．F〔廣松ノート〕
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『存在と意味 第二巻』をアップしています。
<http://www.taica.info/hironosoni2.pdf>

(編集後記)

◆月一(18日発刊)に戻しています。読書メモが溜まっていて、何とかしないと停滞してしまうのですが、今暫く月一を続けます。

◆巻頭言は、「嘘とペテンで塗り固められた政治とその迫随」です。これは、今回の読書メモに合わせた論攷です。

◆読書メモは、ひさしぶりに運動関係、労働組合への弾圧に関する本と反原発関係の本です。

◆読書メモ取りは、廣松ノートの第二次を終えています。丁度月一で行くと一年分に相当する分が溜まっています。これから軸をしばらく、学習から執筆に移して宿題にとりかかります。巻頭言の構想がまだいくつか残っているのですが、それを終えたら、わたしも、これまで「編集後記」でやっていたことですが、マスコミでまだ気概が有ると気に入っている「朝日新聞」夕刊の「素粒子」的な文を試み、冒頭に載せるようにしようと思っています。その後に読書メモの続きを掲載しつつ、宿題の文を巻末で書き下ろし的に載せていこうと思っています。

◆国会前の抗議行動が、続いています。eriさんのリズム感のあるコール「高市総理はめっちゃくちゃするな！」のコールがあります。ここまで、めっちゃくちゃな政治があったでしょうか？

◆旧統一教会関連団体の機関紙『世界日報』に高市首相の議員時代のインタビュー記事が何回も載っていて、それを追及されて、「旧統一教会関連団体の機関紙と知らなかった」と答えているのですが、だいたいそんなことありえないのですが、それは丁度、かつて「広域指定暴力団」と規定されていた「山口組」との幹部と写真を撮って、それを追及されて、「山口組を暴力団と知らなかった、建築会社かと思っていた」と答弁するようなことです。

◆「しんぶん赤旗」を日本共産党の機関紙だと知らない政治家や、創価学会が公明党の支援団体だと知らない国会議員がいるのでしょうか？

◆ほんとに知らなかったとしたら、政治家としての基本常識的なことを情報収集していなかった、政治家失格です。そんなひとが首相になるなんてありえないことです。

◆裁判の傍聴をやっていたひとや、そして映画やドラマの裁判シーンで、よく観るシーンがあります。証人尋問などで、証人に「〇〇さんが言っていた」という発言が出て来たら、相手側の検事や弁護士が、「裁判長伝聞です」と突っ込んで、裁判官が制止します。そのような、立証として無効な伝聞の話を、一国の首相が堂々と、国会の答弁でやっているのです。それで、「朝方になってようやく秘書を電話で捕まえて、聞きたしたら、〇〇〇〇と言っていました。電話で寝ているところを起こしたので、秘書が取り違えをしたようです」という話をとうとうとしているのです。で、自分で「自分が間に入って話を聞いていると、正確に伝わらないし、時間がかかって、首相の仕事に支障をきたしています」などと言い出す

始末、野党が求めているように秘書を証人招致すればいい話です。おまけに「秘書の陳述書を出すことでゆるしてもらえないでしょうか？」と言い出す始末、流石にお笑いのネタになると思ったか、「陳述書」は提出されていません。

◆「働いて、働いて、働いて、働いてまいります」と就任演説をしたひとが、国会をほっぴらかしたままで、何かの賞を受けてジュエリーを身につけて写真を撮らせているのに、やっとな「党首討論」に応じたら、何と一時間だけ、「パートタイマー首相」です。

◆皇室典範の意味不明の改定が試みられていますが、そもそも「民主主義」を自称する国で、これが文字通りの「権威主義国家」の象徴で、差別の象徴と言えること、そもそもそこから議論していくことです。

◆それにしても、世界も日本もむちゃくちゃな政治状況が続いています。それに対して、自分ができることを少しずつやっていくしかないと思っています。

◆宿題は、「社会変革への途」「障害関係論原論」「反差別原論」の三つ。

「社会変革への途」は既に書き始めていて、勉強不足を感じて中断していたものの修正的・深化的再開です。

「障害関係論原論」は、本にしていた『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—』の弁証法的修正深化の論攷です。これには、「反障害通信」の巻頭言で一部作業に入っている（サブHP「反差別資料室C」[I-A. 『反障害原論』への補説的断章 | 反差別資料室C](#)、に掲載）その修正的深化の作業、これをそのまま撰取して、いくつかの分類をなしつつ、項目ごとに並べるのが読みやすいか、それとも思い切って体系的論述に生み直すかを思案中です。

「反差別原論」は、すでにHPにアップしている [「反差別論序説草稿」](#)の焼き直しです。実はこれも「反差別通信」の巻頭言に掲載して、サブHP「反差別資料室C」に「反差別原論」への断章」という形で掲載していたもの [「反差別原論」への断章 | 草稿群へのリンク](#)で、かなり重複していることがあり、またそれなりに論的な修正深化させてきていることを、もう一段整理深化させる作業です。これもいくつかの分類の中で、項目毎に並べるか、体系的叙述にするか思案中です。「反障害通信」の200号前後から、随時掲載していきます。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなさそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起してい

ます。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害一反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>